

第1回海南省水道料金審議会 議事録概要

開 催 日 時	令和4年10月27日(木) 午後1時55分～午後3時55分
開 催 場 所	海南省役所 2階 第4委員会室
議 事	(1) 海南省水道料金審議会について 審議会の位置づけ、審議内容、公開・非公開等 (2) 海南省水道事業の概要について (3) その他

1. 開 会

海南省水道料金審議会条例(以下「条例」という。)第5条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席しているため、会議は成立していることを報告。

2. 市長あいさつ

市長出張中のため副市長から挨拶。

3. 委員・事務局職員の紹介

4. 会長・副会長の選出

条例第4条第1項の規定に基づき委員の互選により厨子委員を会長に、岸委員を副会長に選出。

5. 諮 問

副市長が諮問書を朗読後、会長に手渡し。

6. 議 事

(1) 海南省水道料金審議会について

事務局 (資料に基づき説明)

事務局 本審議会の公開・非公開について、及び議事録の記録方法に関し発言者を特定しないことについて、協議いただきたい。

会長 意見、質問などはあるか。

委員 これは市民にとって非常に大事なこと。1番目、公開に大賛成である。2番目の議事録は、オープンにしてもいいものもあると思うので、そういうものは大いに市民の皆さんにオープンにした方がより見える化がはかれるんじゃないかと思う。

会長 いずれも条例に規定されていないことから、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めると条例第8条に規定されている。よって、本審議会は原則公開で行い、審議の過程で個人情報や秘密にすべき事項を審議する必要が生じた場合にのみ非公開で行うものとし、ま

た、傍聴の希望者があれば、会場のスペースの許す限り、傍聴者の入場を許可するものとする。議事録の記録方法については、発言者が会長の場合は会長、会長以外の委員の場合は、名前を表示せず委員とのみ表示する形で公開する。このことに異議はあるか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

会長 本審議会は原則公開で行うものとし、傍聴希望者は会場スペースの許す限りで受け入れるものとする。また、議事録の発言者の表示については、発言者が会長の場合は会長、会長以外の委員は氏名を表示せず委員とのみ表示する形で公開することに決定した。
本日の傍聴希望者はいるか。

事務局 傍聴希望者なし。

(2) 海南市水道事業の概要について

事務局 (資料に基づき説明)

会長 意見、質問などはあるか。

委員 海南市では、去年の和歌山市で起きた紀の川の水管橋崩落事故のようなことがないようにやっていただく必要がある。
今、原材料の経費が上がっており、その辺りも勘案することも大事だと思う。
説明を聞いて、値上げは必要だと思うが、支払う側にとって、これだけのことが良くなったというふうに分かってもらうことが必要である。

委員 各水道事業体にとっても、給水収益の落ち込みは喫緊の課題だと認識している。
有収率については、類似団体から見ても平均値を下回っており、先ほどの説明から漏水調査などに鋭意取り組まれているとのことだが、更新設備の費用の捻出などが急務であると認識している。
それ以外に、水道料金の未納など、総合的に勘案し老朽管対策のための費用を考えなければならないと認識している。
よって、説明のあったこと以外で取り組まれていることを聞きたい。

事務局 老朽管の計画的な布設替え、漏水調査の実施、配水量の監視を強化するなど、漏水箇所を早期に把握し修理することにより、老朽管の効果的な対策に取り組みたい。

委員 外資系企業が日本の水源地を3つ4つ買っていると聞くと、海南市においても外資系企業が入ってきて水道料金が上がってくるようなことがあるか。

事務局 外資系企業が和歌山の山林を買ったりするとの情報は、今のところ把握していない。また、宮城県は水道事業の運営を外資系企業へ委託してい

るが、それ以外は今のところない状況である。水道というのは市民の皆様・事業者の皆様にとって生活に欠かせない重要なライフラインなので、海南市では市の直営を第一に考えている。

委員 17ページの有収率について、令和3年度に海南も下津もアップした要因は何か。海南と下津のパーセンテージの差について説明してほしい。

事務局 海南水道では、野上中地区の布設替工事が完了したことにより、有収率が上がっている。
下津水道では、塩津地区の布設替工事が完了したことにより、有収率が上がっている。

委員 紀の川から取水している海南水道では、今まで水道管の漏水がかなりあったのか。

事務局 かなり多くあった。現在、導水管の更新工事を行っている。

委員 漏水があるということは、取水量は漏水分も含んで買っているということか。

事務局 市民の皆様ご購入いただいている水は、家庭に届いた水に対するものだから、漏水分は含んでいない。

委員 紀の川からの取水は、和歌山市から買っているということか。

事務局 紀の川からの取水に、水利使用料というものは発生していない。
(取水の上限は) 1日最大2万2000立方メートルまで。

委員 紀の川の水位に関係なく取水できるのか。

事務局 はい。

委員 導水管なども老朽管の布設替えをされているのか。

事務局 はい。老朽管とは別に紀の川導水管もしている。

委員 かなりの距離があると思うが。何年計画か。

事務局 約10キロある。(令和6年度完了予定)

委員 進捗率は。

事務局 進捗率は7割。

委員 有田川から取っている管はどうか。

事務局 管の更新は全て終わっている。

(3) その他

委員・事務局双方からの意見等なし。

7. 施設見学 室山浄水場

8. 閉 会